

**引上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる
社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費と充当状況**

平成24年8月に消費税法及び地方税法等が改正され、平成26年4月1日から消費税及び地方消費税の税率が5%から引き上げられました。この引上げ分に係る地方消費税交付金については、すべて「社会保障施策に要する経費(事務費や事務職員の人件費等は除く)」に充てることとされています。

本市の令和3年度当初予算における上記経費及び充当状況は次のとおりです。

【歳入】

・令和3年度地方消費税交付金のうち社会保障財源化分 709,090 千円

【歳出】

・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 5,149,848 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費(事業区分別)】

(単位:千円)

事業区分		経 費	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国県支出金	市 債	その他	引上げ分の 地方消費税	その他
社会 福祉	障害者福祉事業	918,086	612,049	0	16	75,639	230,382
	高齢者福祉事業	16,463	0	0	2,233	3,517	10,713
	児童福祉事業	1,277,087	997,784	0	0	69,035	210,268
	母子福祉事業	7,207	5,388	0	26	443	1,350
	生活福祉事業	281,018	223,780	0	2,610	13,502	41,126
	小 計	2,499,861	1,839,001	0	4,885	162,136	493,839
社会 保険	国民健康保険事業	391,732	101,270	0	0	71,793	218,669
	介護保険事業	498,972	16,539	0	0	119,242	363,191
	後期高齢者医療事業	99,989	60,166	0	0	9,843	29,980
	小 計	990,693	177,975	0	0	200,878	611,840
保健 衛生	病院事業	933,922	0	0	0	230,835	703,087
	疾病予防事業	94,365	2,390	0	1,080	22,466	68,429
	高齢者医療事業	115,020	43,269	0	16,107	13,753	41,891
	医療費支給事業	515,987	140,343	0	55,933	79,022	240,689
	小 計	1,659,294	186,002	0	73,120	346,076	1,054,096
合 計		5,149,848	2,202,978	0	78,005	709,090	2,159,775